

DANGER DANGER DANGER

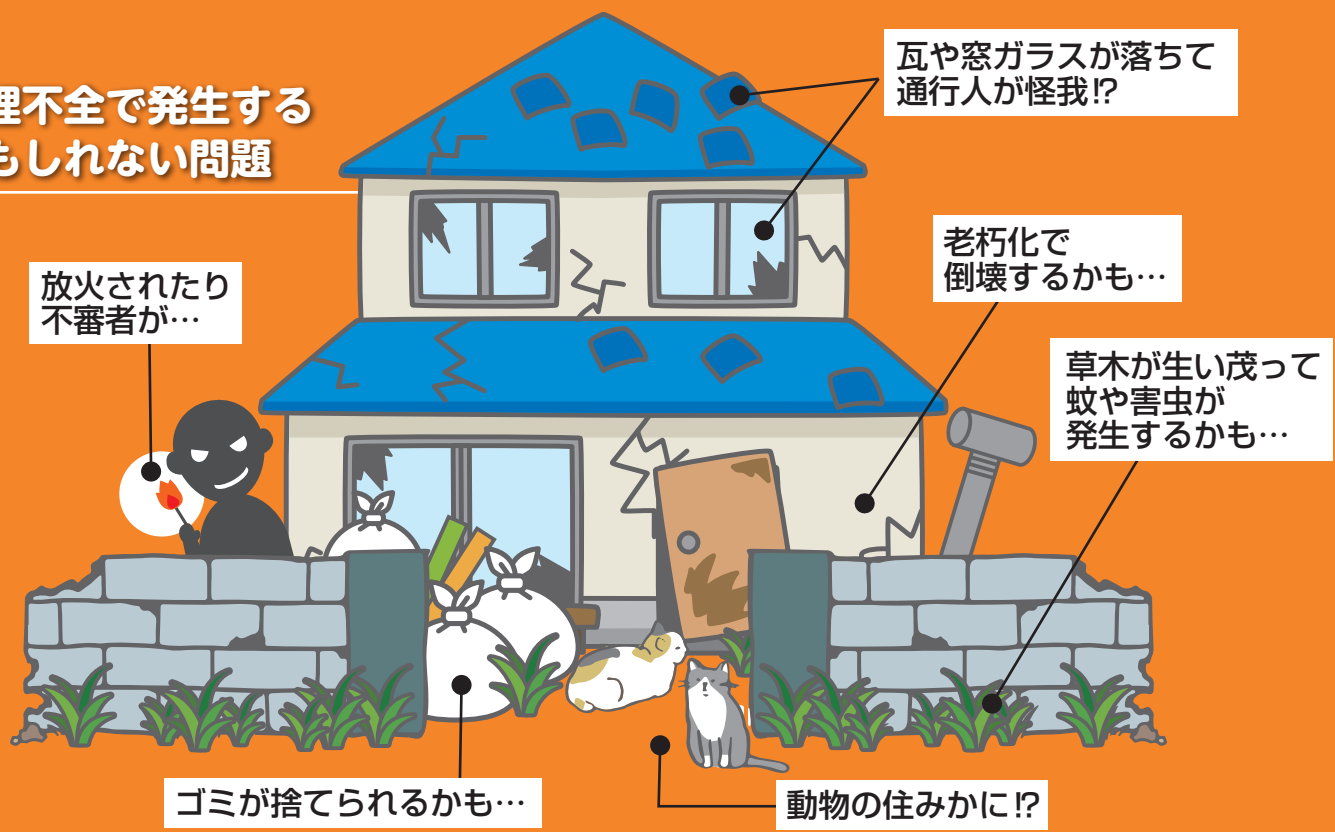
# 危険な空き家になる前に…



～空き家になった時のことを考えておきましょう～

住んでいるときから権利関係や登記の変更、相続について早めに準備することが大切です。出雲崎町でも空き家問題が急増しています。

管理不全で発生する  
かもしれない問題



平成 27 年 5 月から「空家等対策の推進に関する特別措置法（空家法）」が施行されました。これにより、出雲崎町では「出雲崎町空家等対策計画」および「出雲崎町空家等対策の推進に関する条例」を平成 31 年 3 月に策定し、空家等対策を進めていきます。

**空き家の適正管理は  
所有者等の責務です。**

空き家は個人の財産であり、所有者や管理者に適正な管理を行う責任があります。破損箇所は修繕し、老朽化した空き家等は解体を検討するなど、事故の発生を未然に防ぎましょう。

**事故が発生した場合、  
損害賠償責任が  
問われることもあります。**

瓦や外壁が落下、崩れるなどして、他人がケガをした場合、所有者等の責任となり損害賠償を問われることがあります。

## 特定空家等とはどんな状態…

- 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

このままじゃ危険  
どうしよう…



## 特定空家等と判定されると…

### 勧告

(空家法 第 14 条第 2 項)

勧告されると、住宅用地の**固定資産税の特例措置が適用外**となります。

住宅用地の特例措置とは、固定資産税が最大1/6まで減額されるというものです。空家等を放置しておくこと固定資産税の大幅な増税になる可能性があります。

### 命令

(空家法 第 14 条第 3 項)

命令を受けてもなお、空家等が危険な状態で変化が見られないと、**50万円以下の過料**が課せられます。

### 公表

(出雲崎町空家等対策の推進に関する条例 第 8 条)

法に基づく命令が行われたにも関わらず、措置を講じなかった場合に、**所有者等の氏名・住所を公表**。利害関係者へ周知します。

求む！  
空き家

バンク物件が不足しています。「空き家・空き地情報バンク」に登録を！

### 登録費用無料

売りたい・貸したい方の空き家情報をホームページで公開しています。ご希望の物件の内覧、所有者とのマッチングを町がお手伝いします。

### 賃貸物件



### 売買物件



## こんな時は、ご相談を！

- 出雲崎町に移住して、新築したい…
- 所有している空き家を住居・店舗として貸し出したい…
- 所有している空き家をリフォームしたい…
- 空き家にある家財道具を処分したい…

補助制度  
がございます



…手続きの流れ、詳細は町のホームページをご覧ください…  
<http://www.town.izumozaki.niigata.jp/takuchi/bank/>



お問い合わせ先: 〒949-4392新潟県三島郡出雲崎町大字川西140番地  
出雲崎町 総務課 地域政策室 Tel.0258-78-2290(直通)

